

## 【東京都 キャップ&トレード制度】

### 第三計画期間初年度においても対象事業所の排出量が大幅削減

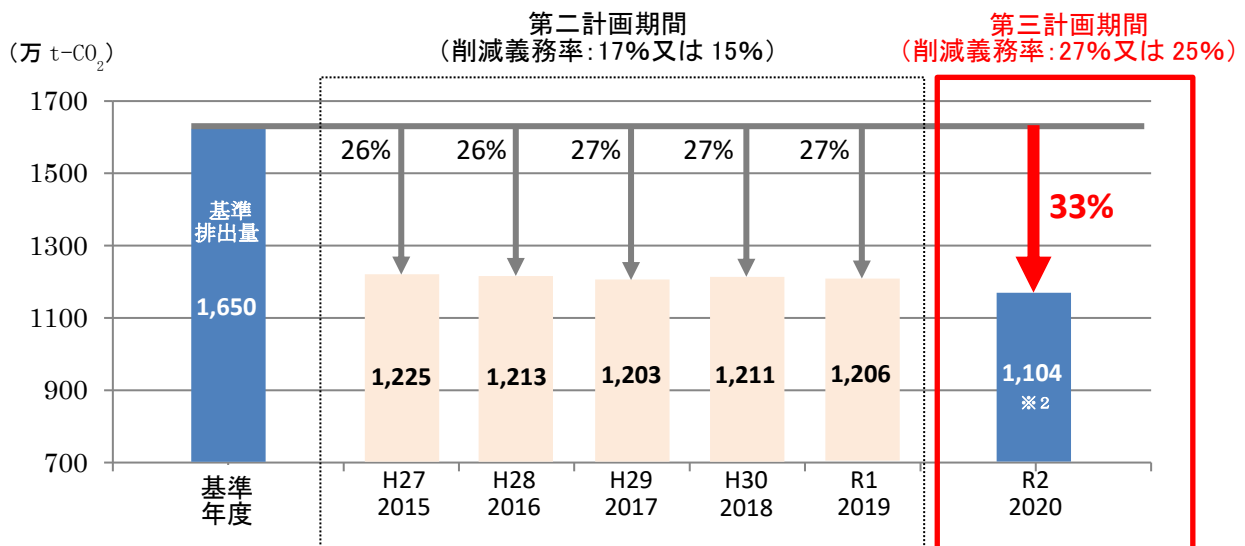
このたび、キャップ&トレード制度の対象事業所の第三計画期間の初年度（令和2（2020）年度）における削減実績を取りまとめましたので、お知らせします。

令和2（2020）年度の対象事業所の排出量は合計1,104万トンで、省エネ対策の進展及び低炭素電力・熱（参考資料参照）の利用とともに、一部対象事業所における営業時間の短縮・休業等の影響もあり、基準排出量<sup>※1</sup>から**▲33%削減**となりました。

都は、第三計画期間（2020年度～2024年度）においても、全ての事業所が義務履行できるよう、引き続き、対象事業所におけるCO<sub>2</sub>削減を促進してまいります。

※1 基準排出量は、事業所が選択した2002年度から2007年度までのいずれか連続する3か年度排出量の平均値（電気等の排出係数は第三期計画期間の値で算定）

#### ■対象事業所の総CO<sub>2</sub>排出量の推移



※2 令和4（2022）年2月9日時点の集計値（電気等の排出係数は第三期計画期間の値で算定）

#### ■CO<sub>2</sub>排出量の増減要因の例

高効率機器・LED照明等への更新、再生可能エネルギーの利用  
営業時間の短縮、店舗の休業、リモートワークの増  
換気対策の強化、通信インフラの需要増

○東京都キャップ&トレード制度とは

都は、平成22（2010）年度から環境確保条例に基づき、大規模事業所に対する「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（キャップ&トレード制度）」を開始しました。

- ・削減義務率：第一計画期間（2010年度～2014年度）8%又は6%、第二計画期間（2015年度～2019年度）17%又は15%、第三計画期間（2020年度～2024年度）27%又は25%
- ・対象事業所：約1,200事業所（年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上の事業所）

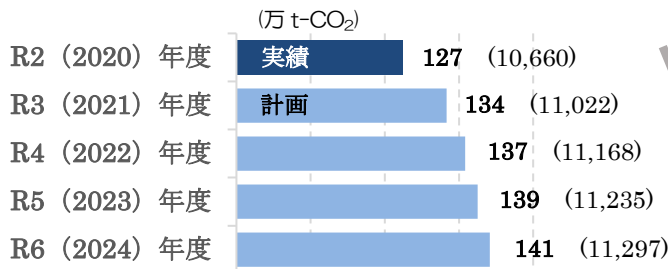
#### 『未来の東京』戦略 事業

本件は、『未来の東京』戦略に係る事業です。

戦略14 ゼロエミッション東京戦略 「ゼロエミッションエナジープロジェクト」

➤ 省エネ対策の実施・計画状況の分析

《対象事業所が実施・計画している対策による削減量》



第三計画期間の義務履行に向け、新たな削減対策が計画

※ ( )内は対策数

《計画書に記載された削減対策》

熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量 (t)	熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量 (t)
高効率熱源機器の導入	390	145,687	ビルエネルギーマネジメントシステムの導入	35	6,940
高効率空調用ポンプ及び省エネ制御の導入	329	29,250	うち、見える化	7	427
高効率空調機の導入	418	38,531	デマンドコントローラー	7	6,199
高効率パッケージ形空調機の導入	95	6,175	高効率照明及び省エネ制御の導入	2,187	168,658
空調機の変风量システムの導入	34	5,271	うち、LED	1,939	150,871
外気冷房システムの導入	238	23,962	うち、Hf	126	12,818
CO <sub>2</sub> 濃度による外気量制御の導入	116	13,295	うち、センサー	86	2,711
全熱交換機の導入	37	3,928	照度条件の緩和	202	15,107
高効率ファンの導入	236	12,729	居室の昼休み及び時間外の消灯及び間引き消灯	21	594
夏季居室の室内温度の適正化・クールビズ	106	19,822	エレベーターの省エネ制御の導入	116	2,702
ウォーミングアップ制御の導入	25	532			
室使用開始時の空調起動時間の適正化	125	13,519	上記以外の対策も含めた合計	11,297	1,413,582

➤ 低炭素電力・熱の利用状況

《義務達成手段の一つとして低炭素電力・熱を選択》

- ・都が認定するCO<sub>2</sub>排出係数の小さい供給事業者\*から電気又は熱を調達した場合、CO<sub>2</sub>削減分として認める仕組みを活用

《令和2（2020）年度に低炭素電力・熱を選択した事業所》

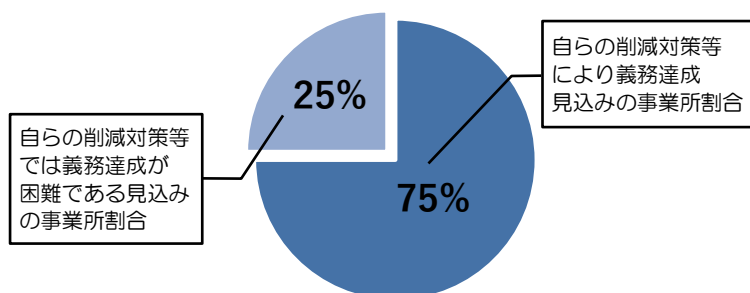
種別	低炭素認定供給事業者数	本仕組を活用した事業所	
		事業所数	削減量 (合計)
低炭素電力	12事業者	19事業所	約67,312 t-CO <sub>2</sub>
低炭素熱	42事業者 (区域)	159事業所	約37,183 t-CO <sub>2</sub>

※第三計画期間の供給事業者の認定要件

- [低炭素電力] CO<sub>2</sub>排出係数が0.37t-CO<sub>2</sub>/千kWh以下 (基礎排出係数と調整後排出係数のいずれか低い値)
- [低炭素熱] 熱のエネルギー効率(COP)が次の値以上、かつ、CO<sub>2</sub>排出係数が0.060t-CO<sub>2</sub>/GJ未満  
①蒸気が含まれている場合：0.85 ②蒸気が含まれていない場合：0.90

➤ 第三計画期間の義務履行の見通し (参考値) \*

《令和2（2020）年度実績に基づく義務達成事業所割合の推計》



※第三計画期間（2020年度～2024年度）において、2020年度実績から排出量が一定と仮定した場合 [令和2（2020）年度実績には、営業時間の短縮、店舗の休業等の影響が含まれるため参考値]